

江戸における中小寺院の地縁的結合について－江戸市谷南寺町組合を素材として

岩淵令治

Local Ties Between Small and Middling Temples in Edo: The Ichigaya Minami-teramachi Association

はじめに

- ① 組合の構成員
- ② 組合の成立と機能
- ③ 拡大する機能

おわりに

[論文要旨]

近世城下町は、武家地・寺社地・町人地を主要な基本要素とした分節的構造をとい。しかしながら、寺社地、とりわけ江戸の寺院の大半を占める中小寺院については研究蓄積が薄い。とくに異なる宗派の中寺院が寺町を形成していた江戸においては、寺院相互の地縁的関係の検討が、都市社会を理解する上で不可欠であるが、これまで具体的な検討は行われてこなかった。そこで本稿では、市谷南寺町組合を素材に、江戸における寺院の地縁的結合を検討し、以下の点を明らかにした。

①この組合は、寛永一一（一六三四）年から（一六三五）年の江戸城外堀普請で移転され、集められた宗派・規模・寺格の異なる九ヶ寺が、境内地を供出して道路を作り、袋小路の入口に木戸を設けたことを契機に成立したものであった。②組合の基本的な機能は、道、および設置した木戸・木戸番居宅・木戸番人の管理であった。普請にあたっては、路上空間を共有する武家からも施設の維持管理費を徴収したが、組合の運営は

寺のみで行った。そして、組合内においては各寺院は、規模・寺格にかかわらず、対等な関係であった。③番人は、木戸門の開閉、門内外の掃除などを受け持った。番人の主な收入は番屋での商売であり、当初組合より自律的な存在であったが、宝暦六年（一七五六）年以降、組合の支配が強化された。④やがて一八世紀後半には、組合はさまざまな一件をきっかけとして、倒れ者など変事の際の月番の立会、地域争論の内済、頼母子譲といった相互保障・生活互助機能もあわせ持つこととなった。

以上の検討より、市谷南寺町組合は自律的な地縁的組合であり、十八世紀後半以降にはいわば寺院の都市居住者という結合という性格を持つようになったと評価することができる。